V 計画策定に係る資料



1 協議・審議機関

(1) 第2次鉾田市総合計画策定委員会

(設置の目的)

第1条 鉾田市における総合的かつ計画的な行政運営を図ることを目的として、鉾田市総合計画 (以下「総合計画」という。)を策定するため、第2次鉾田市総合計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 総合計画策定についての方針
- (2) 基本構想、基本計画及び実施計画に関する事項
- (3) その他総合計画策定に関する事項

(構成)

第3条 策定委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

- 2 委員長には副市長、副委員長には教育長を充てる。
- 3 委員長は、策定委員会の会務を総括し、会議の議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けるときはその職務を代理する。
- 5 委員は、別表1に揚げる職にあるものを充てる。

(ワーキングチーム)

第4条 策定委員会の補助機関としてワーキングチームを置く。

- 2 ワーキングチームは別表2に掲げる職にあるものをもって構成する。
- 3 ワーキングチームは委員長の命を受けて各課等の連絡調整並びに情報収集等策定委員会の事務に従事する。
- 4 ワーキングチームの会議は、必要に応じ招集する。

(事務局)

第5条 策定委員会の事務局は企画課に置く。

(委 任)

第6条 この要項に定めるもののほか、策定委員会に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要項は平成28年4月25日より施行する。

■ 別表1 (第3条第5項)

総務部長	市民部長	産業経済部長	建設部長
健康福祉部長	旭市民センター長	大洋市民センター長	会 計 管 理 者
教 育 部 長	上下水道部長	議会事務局長	農業委員会事務局長
財 政 課 長	企 画 課 長		

■別表2 (第4条第2項)

総	務	課	長	補	佐	社会福祉課長補佐
広	報	広	聴	係	長	子ども家庭課長補佐
企	画	課	長	補	佐	介護保険課長補佐
財	政	課	長	補	佐	健康 増進 課長 補佐
市	民	課	長	補	佐	旭市民センター長補佐
税	務	課	長	補	佐	大洋市民センター長補佐
収	納	課	長	補	佐	会 計 課 長 補 佐
保	険 年	金	課長	長 補	佐	教 育 総 務 課 長 補 佐
生	活環	境	課長	長 補	佐	生涯学習課長補佐
産	業経	済	課長	長 補	佐	指 導 課 係 長
商	工観	光	課長	長 補	佐	水道課長補佐
地	籍 調	查	課長	長 補	佐	下 水 道 課 長 補 佐
道	路建	彭	課長	長 補	佐	議会事務局長補佐
都	市計	画	課長	長 補	佐	農業委員会局長補佐

総合計画策定委員会名簿

敬称略

			9,217,100
1	委員長	副市長	石﨑 順
2	副委員長	教育長	鬼澤明
3	委 員	総務部長	小野瀬 武彦
4	委 員	市民部長	伊東 洋治
5	委員	産業経済部長	山口 勝美
6	委 員	建設部長	佐々木 正夫
7	委 員	健康福祉部長	勢子 政義
8	委 員	旭市民センター長	松金 邦行
9	委員	大洋市民センター長	石津 勝男
10	委 員	会計管理者	田﨑 信二
11	委 員	教育委員会教育部長	横田 務
12	委員	上下水道部長	白田 良孝
13	委員	議会事務局長	方波見 隆雄
14	委員	農業委員会事務局長	飯島 與治右衛門
15	委 員	財政課長	小沼 富男
16	委員	企画課長	関谷 公律

総合計画策定ワーキングチーム名簿

敬称略

			敬称略
1	総務課	課長補佐	新堀 栄寿
2	秘書広聴課	係長	小沼 恵司
3	企画課	課長補佐	富田 茂
4	財政課	課長補佐	桜井 治
5	市民課	課長補佐	新堀 和子
6	税務課	課長補佐	檜山 義徳
7	収納課	課長補佐	舟橋 正人
8	保険年金課	課長補佐	方波見 和代
9	生活環境課	課長補佐	楠 政直
10	産業経済課	課長補佐	竹内 正利
11	商工観光課	課長補佐	石﨑 洋一
12	地籍調査課	課長補佐	花塚 清一
13	道路建設課	課長補佐	吉川 利明
14	都市計画課	課長補佐	石﨑 伸一
15	社会福祉課	課長補佐	小松嵜 智幸
16	子ども家庭課	課長補佐	土子 愛子
17	介護保険課	課長補佐	岡野 知子
18	健康増進課	課長補佐	髙野 幸子
19	旭市民センター	センター長補佐	飯島 一利
20	大洋市民センター	センター長補佐	渡邊 圭子
21	会計課	課長補佐	田中 義則
22	教育総務課	課長補佐	宮本 三郎
23	生涯学習課	課長補佐	長峰正一
24	指導課	係長	額賀 栄一
25	水道課	課長補佐	柳澤 暁
26	下水道課	課長補佐	門井 勝幸
27	議会事務局	局長補佐	清宮、保雄
28	農業委員会	局長補佐	鈴木 浩

(2)鉾田市総合計画審議会

鉾田市総合計画審議会条例

平成17年10月11日 条例第9号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、鉾田市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ鉾田市計画の策定その他その実施に関し必要な調査審議を する。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

(任期)

第4条 委員は、当該諮問に係る事案の審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の定数の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附則

この条例は、平成17年10月11日から施行する。

鉾田市総合計画審議会委員名簿

敬称略・順不同

番号		区分	氏 名	備考
1	会長	議会関係	根嵜	### ### ### ### ### ### ### ### ### ##
2	副会長	市民関係	木村和利	鉾田市区長会
3	委 員	議会関係	友部 政德	鉾田市議会(経済建設常任委員会)
4	//	議会関係	入江 晃	鉾田市議会(厚生文教常任委員会)
5	//	商工業関係	荒野 吉生	鉾田市商工会
6	//	女性関係	大槻 たみ子	鉾田市女性連絡協議会
7	//	女性関係	箕輪 美代子	鹿島地域女性農業士
8	//	農業関係	皆藤 茂次郎	茨城旭村農業協同組合
9	//	農業関係	長峰 茂通	ほこた農業協同組合
10	//	環境関係	川又 利彦	茨城県鳥獣保護管理員
11	//	青少年育成関係	菅谷 卓司	鉾田市子ども会育成連合会
12	//	医療関係	横田 廣夫	鹿島医師会
13	//	福祉関係	沼田 妙佳	鉾田市地域活動支援センター スマイルハウス
14	//	子育て関係	中根 智子	鉾田市公立保育所父母の会 (第2保育所)
15	//	子育て関係	米川 和徳	鉾田市PTA連絡協議会
16	//	教育関係	荒井 保雄	鉾田市教育会
17	//	スポーツ関係	佐藤 景子	鉾田市体育協会
18	//	まちづくり関係	田口 裕之	鉾田市まちづくり推進会議
19	//	防災関係	米川 宗司	鉾田市消防団
20	//	文化関係	高野 末子	鉾田市文化協会

(3) 諮問・答申

鉾企第458号 平成29年3月16日

鉾田市総合計画審議会

会長 根嵜 眞 殿

鉾田市長 鬼沢 保平

第2次鉾田市総合計画(案)について(諮問)

このことについて、鉾田市総合計画審議会条例第2条(平成17年条例第9条)の規定に基づき、 貴審議会に意見を賜りたく下記のとおり諮問いたします。

記

1 諮問事項

第2次鉾田市総合計画の策定に関する審議

2 諮問理由

本市では、平成18年度に「第1次鉾田市総合計画」を策定し、【「いのち」と「くらし」の 先進都市】をまちの将来像とし、まちづくりを進めてきました。この第1次鉾田市総合計画の 策定期間が、平成28年度をもって終了いたします。

この間、東日本大震災の発生、経済構造や人□構造の変化、価値観の変化など、市民を取り 巻く社会環境は大きく変化し、市民のニーズは益々多様化しております。

本市の魅力ある地域資源を最大限活用し、市民との協働を進めながら、将来にわたり持続可能なまちづくりに取り組んでいくため、平成29年度から10カ年に向けた「第2次鉾田市総合計画」の策定に関して諮問し、意見を求めるものです。

平成29年3月23日

鉾田市長 鬼沢 保平 様

鉾田市総合計画審議会 会 長 根 嵜 眞

第2次鉾田市総合計画(案)について(答申)

平成29年3月16日付け鉾企第458号で諮問のあった「第2次鉾田市総合計画(案)」について、本審議会において慎重に審議した結果、下記の意見を付して答申する。

記

1. 答申の内容

第2次鉾田市総合計画(案)については、審議の結果、「妥当」と認める。

2. 本審議会からの意見

鉾田市は、少子高齢化のさらなる進行や人口減少の加速化、市民ニーズの多様化や公共施設等の長寿命化など、社会環境変化への対応とともに、厳しい行財政運営が求められている。

将来的にも、少子高齢化の進展や人口減少などによる税収減や扶助費の増加など、行財政の舵取りに苦慮する状況が続くものと予想される。

これらのことから、次の点に十分留意され、「紡」をキーワードとして、本計画の将来都市像「いのちとくらしの先進都市」の実現に向けて、全市一丸となり効果的な施策の推進に努められたい。 〇 留意事項

- ・本計画の趣旨や内容を市民に広く周知し、市民の理解と協力を求め、協働によるまちづくり に努めること。
- ・本計画の推進にあたっては、社会環境の変化に弾力的に対応するとともに、各種計画と整合・連動を図ること。
- ・人口減少対策など、一つの部局のみでは対応することが難しい課題については、全庁横断的に、連携・協調し、政策連携を図ることにより、効果的な施策の展開に努めること。
- ・本計画の成果指標に掲げる生活習慣病の予防のため、本計画を着実に推進するとともに幼少期からの健康診査体制の充実に努めること。
- ・本計画を着実に推進するために、各分野ごとに個別具体的な実行計画を策定するとともに、 計画の検証、評価、見直しといったPDCAサイクルのもとに、効果的な進行管理に努める こと。

(4)総合計画策定過程

日付	内 容
平成28年 5 月23日	第1回策定委員会 基本方針、スケジュールについて
5 月25日	第1回ワーキングチーム 基本方針、事業調書(評価)について
5月27日 ~6月15日	事業評価の実施 担当課ごとに評価実施
6 月27日	第1回総合計画審議会 委員委嘱、スケジュールについて
7月6日 ~7月11日	事業評価の確認 担当課ごとに評価確認
8月12日 ~ 8月31日	実施計画書の作成 担当課ごとに実施計画書の作成
8 月22日	第2回策定委員会 前計画の進捗状況(評価)、基本構想について 第2回ワーキングチーム 前計画の進捗状況(評価)、基本構想について
8 月23日	第2回総合計画審議会 前計画の進捗状況(評価)、基本構想について
9月7日 ~10月11日	鉾田市議会全員協議会での報告(基本構想) 総合計画について議会議員への意見照会
10月5日	各課ヒアリング(実施計画書) 会計課、旭市民センター、大洋市民センター、市民課、税務課、 収納課、農業委員会、企画課
10月6日	秘書広聴課、総務課、財政課、議会事務局、子ども家庭課、 第一保育所、第二保育所、生活環境課、鉾田クリーンセンター、
10月12日	社会福祉課・保護室、介護保険課 教育総務課・新しい学校づくり推進室、指導課、 生涯学習課・国体推進室、図書館、鉾田中央公民館、 鉾田学校給食センター、旭学校給食センター、保険年金課、
10月13日	商工観光課 産業経済課、地籍調査課、水道課、下水道課、都市計画課、 道路建設課

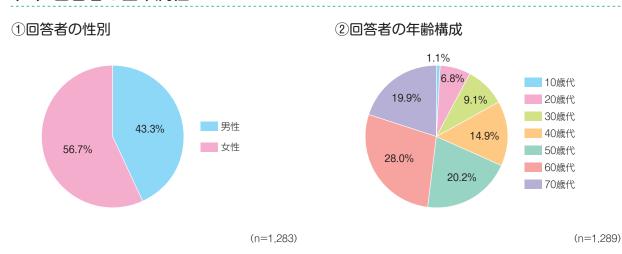
日付	内容
11月22日	第3回策定委員会
11月22日	基本構想、基本計画について
	第3回策定委員会
11月22日	基本構想、基本計画について
11,3223	第3回ワーキングチーム
	基本構想、基本計画について
11月25日	第3回総合計画審議会 基本構想、基本計画、スケジュールについて
11月30日	基本計画記載内容確認
~12月7日	担当課ごとに基本計画内容の確認
12月15日 ~平成29年 1 月10日	総合計画基本計画について議会議員への意見照会
12月20日	第4回総合計画審議会
12/3200	基本構想、基本計画、分科会について
平成29年 1 月16日	第5回総合計画審議会分科会
	第2班「基本目標2・3」、第3班「基本目標4・5」
1月17日	第5回総合計画審議会分科会第1班「基本目標1」
1 月19日	第6回総合計画審議会
1,110	各分科会の報告について
1 月24日	第4回策定委員会
	第2次鉾田市総合計画(素案)の決定について
1月30日 ~ 2月28日	パブリック・コメントの実施
2月27日	パブリック・コメント回答(案)の作成
~3月3日	パブリック・コメントの関係課ごとに回答(案)の作成
3月13日	第5回策定委員会 第2次鉾田市総合計画(案)の決定、パブリック・コメントについて
3月16日	第7回総合計画審議会 第2次鉾田市総合計画(案)の諮問、パブリック・コメントについて
	第8回総合計画審議会
3 月23日	第2次鉾田市総合計画(案)の答申について
3 月30日	庁議開催 第2次鉾田市総合計画の決定について

2 市民意識調査の概要

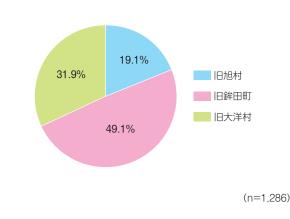
本調査は、鉾田市総合戦略の策定にあたり、市民の少子化・人口減少及びまちづくりに対する意識などを把握し、必要な支援について検討することを目的に実施しました。

この意識調査の結果を第2次鉾田市総合計画の策定に活用しています。

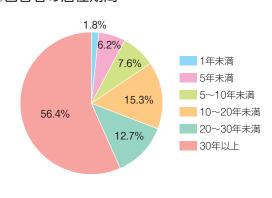
(1) 回答者の基本属性



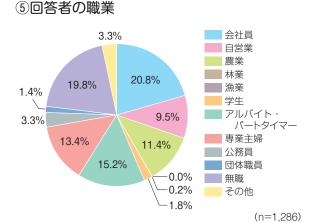
③回答者の居住地区

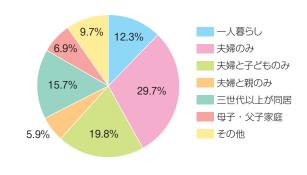


④回答者の居住期間



⑥回答者の家族構成





(n=1,270)

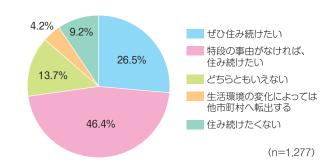
(n=1,287)

(2) 結果の概要

①定住意識

あなたは、今後も鉾田市に住み続けたいと思いますか。該当する番号1つに○をつけて ください。

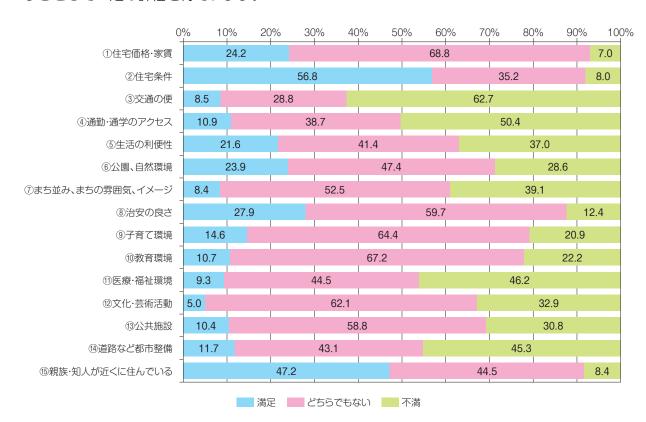
鉾田市への定住意識では、「ぜひ住み続けたい」、「特段の事由がなければ、住み続けたい」を合わせると931人(72.9%)となりました。一方、「(できれば)住み続けたくない」117人(9.2%)も一定数います。



②住みやすさ

鉾田市の住みやすさについて、それぞれの項目で該当する番号に<u>1つずつ</u>○をつけてください。

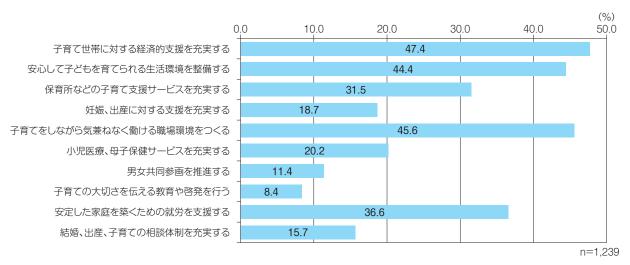
鉾田市の住みやすさでは、「住宅条件(広さ・日当たり・静けさなど)」(56.8%)、「親族・知人が近くに住んでいる」(47.2%)が高くなっています。また、「住宅価格・家賃」(24.2%)、「治安の良さ」(27.9%)について、「満足度」の割合が「不満」の割合を上回っており、住みやすいまちとして一定の評価を得ています。



③少子化に必要な対策

少子化に歯止めをかけるためにどのような対策が必要だと思いますか。該当する番号に 3つまで○をつけてください。

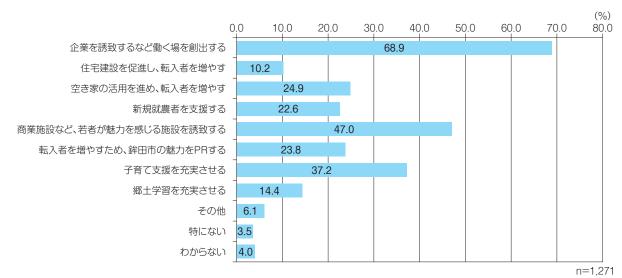
少子化の歯止めのための対策では、「子育て世帯に対する経済的支援を充実する」587人 (47.4%)、「子育てをしながら気兼ねなく働ける職場環境をつくる」565人 (45.6%)、「安心して子どもを育てられる生活環境を整備する」550人 (44.4%) の割合が高くなっています。



④人口減少に必要な対策

鉾田市においても人□減少が進んでいます。あなたは、鉾田市の人□減少に対して、どのような対策が必要だと思いますか。該当する番号に3つまで○をつけてください。

人口減少への対策では、「企業を誘致するなど働く場を創出する」876人(68.9%)が最も多くなっています。次に、「商業施設など、若者が魅力を感じる施設を誘致する」597人(47.0%)、「子育て支援を充実させる」473人(37.2%)の順で続きます。

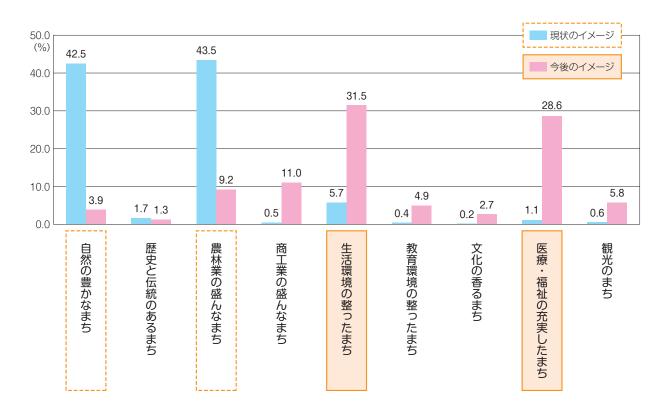


⑤現状と今後のまちのイメージ

あなたは、今後、鉾田市がどのようなまちになればいいと思いますか。 現状のイメージと今後のイメージについて、それぞれ<u>1つずつ</u>選んで下記回答欄にご記入ください。

本市の現状のイメージは、「農林業が盛んなまち」440人(43.5%)、「自然の豊かなまち」430人(42.5%)の割合が高くなっています。

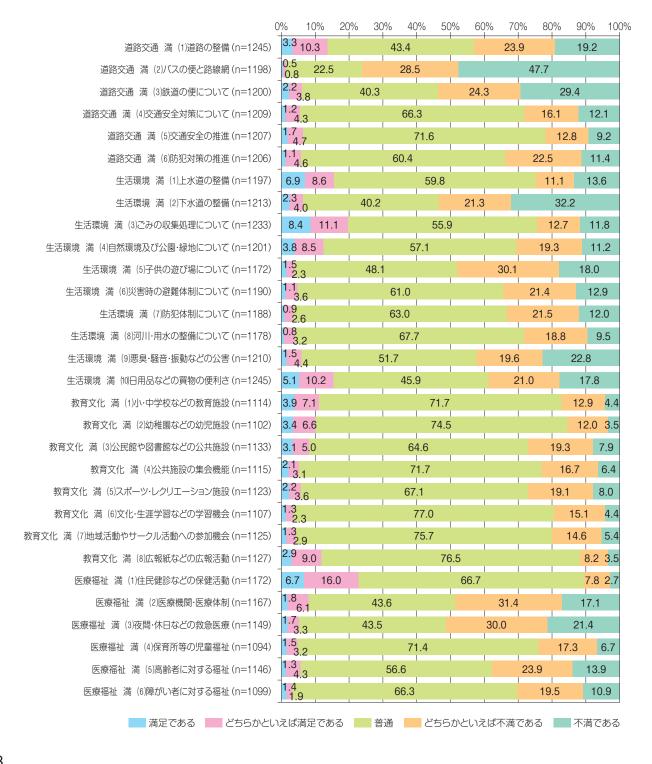
今後のイメージでは、「生活環境の整ったまち」318人(31.5%)、「医療・福祉の充実したまち」289人(28.6%)が高くなるなど、現状と今後のイメージには大きな違いがあります。



⑥暮らしやすさや身近な環境の満足度

鉾田市の暮らしやすさや身近な環境の満足度について、どのように感じていますか。それぞれの項目ごとに、該当する番号に1つずつ○をつけてください。

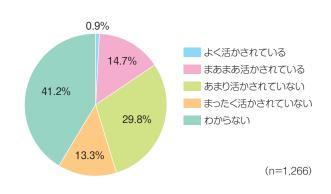
鉾田市の暮らしやすさや身近な環境の満足度では、「ごみの収集処理について」(8.4%)、「上水道の整備」(6.9%)、「住民健診などの保健活動」(6.7%)などについて、比較的満足度が高く、「バスの便と路線網」(47.7%)、「鉄道の便について」(29.4%)など公共交通に関するものなどについて満足度が低くなっています。



⑦市民意見の反映

現在、市民の意見がまちづくりに活かされていると思いますか。該当する番号1つに〇 をつけてください。

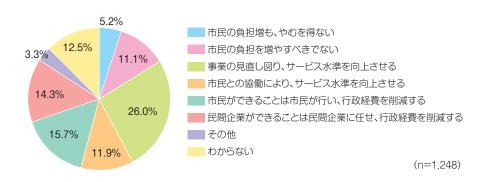
市民の意見がまちづくりに活かされているかの実態では、「よく活かされている」12人(0.9%)、「まあまあ活かされている」186人(14.7%)を合わせた全体の15.6%は肯定的に捉えています。一方、「あまり活かされていない」377人(29.8%)、「まったく活かされていない」169人(13.3%)を合わせた全体の43.1%は市民の意見が活かされていないと感じています。



⑧今後の行政課題への対応

今後の新たな行政課題に対応するには、できるだけ少ない運営経費で機能する自治体を 目指していく必要があります。限られた財源の中で市政運営をするにはどうしたらよいと 思いますか。該当する番号1つに○をつけてください。

今後の新たな行政課題への対応は、「事業の見直しを図り、サービス水準を向上させる」325人(26.0%)が最も多くなっています。次に「市民ができることは市民が行い、行政経費を削減する」196人(15.7%)、「民間企業ができることは民間企業に任せ、行政経費を削減する」178人(14.3%)の順で続きます。



2 市民意識調査の概要

⑨参加したい地域活動

今後、あなたが参加してみたいと思う地域活動はありますか。該当する番号<u>1つ</u>に○をつけてください。

参加してみたい地域活動は、「スポーツ・文化活動など、自らのレクリエーションなどの活動」 339人(27.3%)が多く、次に「市民団体によるボランティア・NPOなど、特定の目的のための活動」161人(13.0%)が続き、地域活動へ「参加したい」意向のある市民は53.9%となっています。

しかしながら、「特に参加したいとは、思わない」571人(46.0%)が最も多くなっており、 男女別でも大きな違いはみられません。年齢別では、60歳以上で「町内会などによる地域奉仕 活動」の割合が高くなっています。

